

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課		
団- 6	防火防災協会事業補助金				危機管理室 防災課		
補助金の概要	根拠法令	杉並区防火防災協会事業補助金交付要綱					
	目的	地域防災力の向上を図る。					
	事業内容	防火防災協会が区民に対し実施する防火防災思想普及・高揚のための事業に要する経費の一部を補助する。					
交付対象名・数	防火防災協会 (杉並/荻窪)		2団体		補助開始年度	平成9年度	
補助割合	国	0%	都	0%	区	100%	
\	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	440	440	440	440	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	440	440	440	\	4,652	4,281	9%
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	当該団体は、管内区民相互の火災予防及び防火防災思想の喚起普及等の活動を積極的に行っている。 また、団体内に防火婦人部会等を置き幅広い活動に取り組んでおり、地域防災力の向上に大きく貢献している。						
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2-1	<input type="checkbox"/> 2-2	<input type="checkbox"/> 2-3	<input type="checkbox"/> 3	\	
理由	当該団体は、極めて公共性、公益性の高い活動を行っており、婦人部も含めて防火防災思想の普及啓発に大きく貢献していることから、継続とする。						
審査会評価							

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課		
団- 7	少年消防クラブ消防少年団事業補助金				危機管理室 防災課		
補助金の概要	根拠法令	杉並区少年消防クラブ消防少年団事業補助金交付要綱					
	目的	少年少女の防火思想普及に資する。					
	事業内容	少年消防クラブ消防少年団が実施する少年少女の防火思想普及のための事業に要する経費の一部を補助する。					
交付対象名・数	少年消防クラブ消防少年団(杉並/荻窪)		2団体		補助開始年度	平成9年度	
補助割合	国	0%	都	0%	区	100%	
\	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	220	220	220	220	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	220	220	220	\	1,266	1,248	17%
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	少年期から地域の防災に関心を持ち、地域の安全、安心のため活動していくことは、地域防災力の向上に大きく貢献している。 主な活動としては、火災予防運動への参加、夏季野外活動、防災訓練への参加等を行っている。						
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3					\	
理由	当該団体は、極めて公共性、公益性の高い活動を行っており、少年期からの防火思想の普及教育に大きく寄与していることから、継続とする。						
審査会評価							

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課		
団- 8	消防団事業補助金				危機管理室 防災課		
補助金の概要	根拠法令	杉並区消防団事業補助金交付要綱					
	目的	地域防災力の向上を図る。					
	事業内容	消防団の運営、防災リーダー育成事業等に要する経費を補助する。					
交付対象名・数	消防団(杉並/荻窪)		2団体		補助開始年度	平成9年度	
補助割合	国	0%	都	0%	区	100%	
\	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	11,000	11,450	11,450	11,450	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	10,999	11,449	11,449	\	11,874	11,874	96%
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	消防団は、消防組織法に定められた組織で、火災の警報、鎮圧、防除等の活動を行っており、団員は、通常各自の職業に就きながら平時の火災や防災の予防活動、火災時の消防・防火活動に従事している。 消防団員の高齢化などにより、定員確保が困難になってきている。						
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3				\		
理由	消防団は、災害に対し率先して対処する地域の防災リーダーであり、区民の安全・安心を守る一翼を担う団体として、活発な活動が期待されている。また、定期的な活動訓練を行うなど、地域の安全・安心や防災への貢献度は非常に高い。こうしたことから、その活動を支援していく必要があり、継続とする。						
審査会評価							

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課
団- 9	防災市民組織連絡協議会に対する補助金	危機管理室 防災課
補助金の概要	根拠法令	杉並区防災市民組織連絡協議会に対する補助金交付要綱
	目的	防災市民組織の育成強化を図る。
	事業内容	モデル防災訓練実施等に要する経費を補助する。
交付対象名・数	防災市民組織 連絡協議会	1団体
補助開始年度	昭和50年度	
補助割合	国 0%	都 0%
	区 100%	
	14年度	15年度
	16年度	17年度
	交付団体等の決算状況(15年度)	
補助金予算額(千円)	400	400
	400	400
補助金決算額(千円)	400	400
	400	400
	歳入	歳出
	400	400
	補助金依存率	100%
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	当該団体は、防災市民組織の情報交換や地域の防災体制のあり方などを自主的に検討する組織である。その活動としては、総会、理事会等を年間3～4回程度開催し、モデル防災会訓練テーマの設定及び候補校等の決定などを行っている。また、支出内容は、モデル防災会訓練への助成(22万円)と通信費等で大半を占めている。 なお、防災課が事務局を担当し、収入は全て区の補助金である。	
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3	
理由	防災市民組織の上部組織であり、市民組織相互の情報交換や情報の共有化、コミュニケーションの円滑化を図る場として、今後も地域の安全・安心を支える公共性の高い団体であり、継続とする。	
審査会評価		

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課		
団-10	防災市民組織に対する助成				危機管理室 防災課		
補助金の概要	根拠法令	防災市民組織に対する助成金交付要綱					
	目的	防災市民組織の育成強化を図る。					
	事業内容	防災市民組織が非常災害時において、防災活動等が確実かつ迅速に行えるよう、自主的に行う防災訓練等に要する経費を補助する。					
交付対象名・数	防災市民組織	163組織		補助開始年度	昭和50年度		
補助割合	国 0%	都 0%	区 100%				
	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	20,642	20,606	20,854	20,854	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	19,839	19,748	19,683		(3団体平均) 119	(3団体平均) 116	(3団体平均) 96%
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	防災訓練や普及啓発活動を通じて、地域の防災力向上に大きく貢献している。						
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2-1	<input type="checkbox"/> 2-2	<input type="checkbox"/> 2-3	<input type="checkbox"/> 3		
理由	昨年度改定した「杉並区実施計画」では、安全で災害に強いまちをつくるために、防災対策の推進として防災市民組織の育成を掲げている。また、防災市民組織は、地域の安全・安心を支える公共性・公益性の高い団体であり、十分な活動実績もある。今後も引き続き支援を行う必要があり、継続とする。						
審査会評価							

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課			
団- 17	民有灯助成金	都市整備部 維持課			
補助金の概要	根拠法令	杉並区民有灯の整備等に関する条例 杉並区民有灯の整備等に関する条例施行規則			
	目的	民有灯の効用を十分に発揮させることにより、交通の安全及び生活環境の整備を図る。			
	事業内容	民有灯(私道街路灯及び町会設置灯)の電気料を助成する。			
交付対象名・数	民有灯管理団体	8,716灯	補助開始年度	昭和36年度	
補助割合	国 0%	都 0%	区 100%	/	
/	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)
補助金予算額(千円)	28,175	26,893	26,705	27,703	歳入 歳出 補助金依存率
補助金決算額(千円)	24,330	21,874	23,522	/	- - -
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input checked="" type="checkbox"/> G その他(助成を受けている認識が希薄である。				
現状	安全・安心のまちづくりに寄与しているが、私道街路灯については区から電力会社に直接支出しているため、当事者において、助成を受けているという認識が希薄である。				
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3				/
理由	交通の安全及び防犯の観点から、安全・安心のまちづくりを進めるために必要な助成であり、補助を継続する。あわせて、区民への周知・PRに一層努めていく。				
審査会評価					

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課			
団-21 -1	商店街いらっしやいマップ事業補助金				区民生活部 産業振興課			
補助金の概要	根拠法令	杉並区商店街いらっしやいマップ事業補助金交付要綱						
	目的	お客様が買い物に行きたくなるような創意工夫あふれる「商店街マップ」の制作費用の一部補助を行い、商店街の魅力を周知し、商店街の活性化を図る。						
	事業内容	商店街組合等が消費者に配布するために創意工夫あふれるマップを作成する際の経費の一部補助。 補助対象 … 経費の3分の2以内 限度額 … 20万円						
交付対象名・数		指定商店会		10団体	補助開始年度		平成15年度	
補助割合		国	0%	都	50%	区	50%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)		-	8,000	4,000	2,000	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)		-	2,724	1,342		-	-	-
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	平成15年度に開始した補助制度であるが、当初想定した事業数に対し、実施件数はかなり少ない状況となっている。そのため、実態に合わせ、予算額の規模を縮小してきた。							
適正化の方向		<input checked="" type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2-1	<input type="checkbox"/> 2-2	<input type="checkbox"/> 2-3	<input type="checkbox"/> 3		
理由	商店街のマップは、個々の店舗の魅力を周知し、商店街の活性化に寄与しており、継続する。							
審査会評価								

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課		
団-21 -2	経営改善コーディネーター派遣補助金				区民生活部 産業振興課		
補助金の概要	根拠法令	杉並区経営改善コーディネーター派遣事業実施要綱					
	目的	商店の経営・販売に関する専門的知識を有する経営改善コーディネーターを派遣し、個別的・専門的な助言・指導等のコーディネートを実施して、区内商店の経営の改善を支援し、振興を図る。					
	事業内容	中小企業診断士・デザイナーその他商店経営に関する専門知識を有する者で、区に登録しているコーディネーターを(区内商店の経営の改善を支援し、振興を図るため)派遣する費用を助成する。 補助金の額・・・コーディネート経費の1/2以内 限度額・・・・・・・12万円					
交付対象名・数	商店		10団体		補助開始年度		平成15年度
補助割合	国	0%	都	0%	区	100%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)	
補助金予算額(千円)	-	1,200	1,200	1,200	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	-	120	0		-	-	-
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	区内の小売商店を取り巻く状況は厳しく、顧客の減少に伴う売上高の減少、後継者難、営業継続意欲の低下等、深刻な問題を抱えている。しかし、こうした商店街の停滞状況がある一方、情報関連産業等、新しい都市型ビジネスの創業や活性化に向けて意欲的に取り組んでいる商店会もあり、経営改善や資金調達等に関する様々な経営上の課題に対する専門的立場からの助言指導は今後とも必要である。本事業は、平成15年度からの新規事業であるが、PR不足もあり、実績が1件に止まっている。						
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3						
理由	個々の商店の経営改善や店舗改装等による魅力ある店舗づくりへの助言を行うことにより、区内商業の活性化を図る必要があるため、継続する。 [実施計画事業]						
審査会評価							

補助金審査表

17.8.4 差替え(14年度予算・決算額訂正)
杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課		
団-21 -3	魅力ある商店街づくり事業費補助金(施設整備事業)				区民生活部 産業振興課		
補助金の概要	根拠法令	杉並区魅力ある商店街づくり事業費補助金交付要綱					
	目的	街づくりとも調和した商店街の環境整備など施設整備を実施して、商店街の活性化と地域のコミュニティ形成をする。					
	事業内容	アーケード、街路灯、アーチ、モニュメントなどの施設整備事業の2/3以内。 限度額・・・3,000万円。 ただし、中小小売商業振興法の認定を受けた場合 6,000万円 期間・・・1年間。 ただし、複数年にわたる事業は3年間を限度とする。					
交付対象名・数	指定商店会		1団体		補助開始年度	昭和63年度	
補助割合	国	0%	都	50%	区	50%	
	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	74,466	2,345	20,061	3,300	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	74,441	1,732	5,762		-	-	-
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	景気の低迷や量販店・大型スーパーの進出等、商業環境の変化に伴い商店会は衰退傾向にある。しかし、一方では、より魅力あふれる商店街を整備し、集客力を高めるために積極的に取り組んでいるところがある。 平成17年度は、高円寺ルック商店街が行う施設整備事業の計画策定に対し、助成を行う。整備工事は、平成18年度を予定している。						
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2-1	<input type="checkbox"/> 2-2	<input type="checkbox"/> 2-3	<input type="checkbox"/> 3		
理由	商店会が自ら発案し実行する商店街活性化に向けた取り組みは、区の商業振興の観点から支援していく必要性は高く、当該補助事業は、商店街の活性化と地域におけるコミュニティ形成に寄与しており、継続する。 [実施計画事業]						
審査会評価							

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課			
団-21 -4	魅力ある商店街づくり事業費補助金(ホームページ開設事業)				区民生活部 産業振興課			
補助金の概要	根拠法令	杉並区魅力ある商店街づくり事業費補助金交付要綱						
	目的	情報化推進の支援として、ホームページの開設支援を行い、地域住民の憩いの場、地域コミュニティ形成の場として、快適で魅力ある商店街づくりを目指す。						
	事業内容	ホームページ作成にかかる備品購入費(PCや周辺機器の購入、インターネット回線工事費)、委託費(ホームページ作成委託料)。 補助対象・・・経費の2/3以内 限度額・・・100万円						
交付対象名・数		指定商店会		4団体		補助開始年度	昭和63年度	
補助割合		国	0%	都	50%	区	50%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)		1,000	4,000	4,000	4,000	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)		244	2,872	824		-	-	-
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	商店主の高齢化などにより、情報化に対する認識が決して高くない状況にある商店会に対し、本助成がホームページ作成のきっかけになっている。							
適正化の方向		<input checked="" type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2-1	<input type="checkbox"/> 2-2	<input type="checkbox"/> 2-3	<input type="checkbox"/> 3		
理由	HPを開設し、インターネットによる商店街の魅力や個性的な商品情報を発信することにより、地域コミュニティの形成、あるいは集客力や売上の向上が期待できる。本補助事業はこのような商店街の情報化・活性化に寄与しており、支援を継続する。 [実施計画事業]							
審査会評価								

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課					
団-21 -5	元気を出せ商店街事業補助金(イベント事業)	区民生活部 産業振興課					
補助金の概要	根拠法令	杉並区元気を出せ商店街事業補助金交付要綱					
	目的	商店街イベントを通して、魅力ある商店街づくりと、地域におけるコミュニティー形成を目的にしている。					
	事業内容	商店街が実施する地域とのふれあいを育むイベント事業の開催費用の助成。 1商店街あたり2事業応募ができる。 補助対象経費が100万円以下 2/3以内(都2/3以内) 100万円超 2/3以内(区1/3以内、都1/3以内) 補助金限度額・・・300万円(1事業あたり)					
交付対象名・数	指定商店会	78件	補助開始年度	平成10年度			
補助割合	国	0%	都	50%	区	50%	
	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	46,270	88,800	96,088	93,348	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	37,085	62,277	61,829		-	-	-
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	142ある商店会のうち、約4割にあたる61の商店会が、イベント事業の補助を受けている。また、そのうち17の商店会は、2回実施し、補助を受けている。 イベント事業は1回限りの事業であり、一時的な集客力の向上は見込まれても継続的な効果につながらないとの見方もある。						
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3						
理由	継続的な効果につながるような目的をもった事業を工夫するとともに、区としても効果を検証していく必要があるが、本補助事業は、商店街の活性化と地域におけるコミュニティー形成に寄与しており、支援を継続する。						
審査会評価							

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課			
団- 22	千客万来・アクティブ商店街事業補助金				区民生活部 産業振興課			
補助金の概要	根拠法令	杉並区千客万来・アクティブ商店街事業補助金交付要綱						
	目的	商店街組合等が提案する意欲的で工夫とアイデアが活かされた商店街活性化事業に対し、助成を行い、個性的で魅力ある商店街づくりを支援することにより、地域経済の活性化を図る。						
	事業内容	商店街組合等が提案する意欲的で工夫とアイデアが活かされた商店街活性化事業への助成。商店会の提案を審査会において審査し、決定する。 補助割合 10/10 1団体につき1,000万円上限 (1~3年間で1,000万円を助成)						
交付対象名・数		指定商店会		5団体		補助開始年度	平成13年度	
補助割合		国 0%	都 0%	区 100%	/			
/		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)		20,000	60,000	60,000	50,000	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)		20,000	43,440	27,027	-		-	-
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	自らの工夫とアイデアを活かし、継続的な活性化策を計画・実施することにより、商店会の意識改革や魅力の創造・発掘の契機となり、商店街や広く地域の活性化に寄与している。 ただし、大規模商店会でなければ実施できない事業規模であることから、新たに事業を実施できる商店会が限られており、実施件数の減少傾向が見られる。							
適正化の方向		<input checked="" type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2-1	<input type="checkbox"/> 2-2	<input type="checkbox"/> 2-3	<input type="checkbox"/> 3		/
理由	商店街や地域の活性化や発展に寄与しており、継続する。 継続にあたっては、商店会に専門指導員を派遣する「商店街アドバイザー派遣」制度を効果的に活用し、本事業を目指して計画づくりを進める商店会の支援を積極的に行うこととする。 [実施計画事業]							
審査会評価								

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課			
団- 23	商店街地域経済交流事業費補助金				区民生活部 産業振興課			
補助金の概要	根拠法令	杉並区商店街地域経済交流事業費補助金交付要綱						
	目的	友好都市をはじめ、杉並区との交流に意欲のある地方都市との人や物などの交流を通じて、商店街の活力やまちの元気を分かち合い、地域の活性化と特色あるまちづくりを推進する。						
	事業内容	商店街が区や地域と関連のある地方の自治体や地域団体等と行う地域経済交流事業の実施に必要な経費の一部を補助する。 補助対象経費の2/3以内 上限 20万円						
交付対象名・数		指定商店会		10団体	補助開始年度		平成16年度	
補助割合		国	0%	都	0%	区	100%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)		-	-	2,000	2,000	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)		-	-	585	-	-	-	-
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input checked="" type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	平成16年度に開始した補助制度であるが、補助対象となる事業内容が他のイベント補助制度(元気出せ商店街事業補助制度)と重なっており、かつ、その制度の方が補助額が大きいことから、本制度の適用が難しい場合がある。							
適正化の方向		<input checked="" type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2-1	<input type="checkbox"/> 2-2	<input type="checkbox"/> 2-3	<input type="checkbox"/> 3		
理由	交流自治体等との物産交流展のイベントを行うなど、住民や消費者に対し、交流を最大限にアピールできるように事業を効果的に組み替え、補助の方法・内容もそれに合わせ再構築する。							
審査会評価								

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課		
団- 24	商店街防犯カメラ設置補助金				区民生活部 産業振興課		
補助金の概要	根拠法令	杉並区商店街防犯設備の整備に対する補助金交付要綱					
	目的	商店街が防犯設備を整備し、商店街における防犯対策の効果の向上を図ることを区が支援し、もって区内における安全で安心なまちの早期実現に寄与する。					
	事業内容	商店街の区域内に設置する防犯カメラの設置費の一部を補助する。 補助割合 2/3 補助限度額 600万円					
交付対象名・数		指定商店会		5団体		補助開始年度	平成16年度
補助割合		国	0%	都	20%	区	80%
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)	
補助金予算額(千円)		-	-	30,000	30,000	歳入	歳出
補助金決算額(千円)		-	-	1,462	-	-	補助金依存率
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	開始年度である平成16年度は、1商店街のみの設置であったが、商店街の防犯性を高め、安心して買い物ができる安全な商店街づくりに大きく寄与している。						
適正化の方向		<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2-1	<input checked="" type="checkbox"/> 2-2	<input type="checkbox"/> 2-3	<input type="checkbox"/> 3	
理由	期間を定め、集中的に事業を実施することにより、早急に安全・安心なまちづくりを進めることとし、4年間のサンセット事業として平成19年度末に終了する。						
審査会評価							

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課		
団- 25	商店街組合等補助金				区民生活部 産業振興課		
補助金の概要	根拠法令	杉並区商店街組合等補助金交付要綱					
	目的	商店街組合等の運営及び活動に要する経費の一部を補助することにより、商業の振興を図り、地域経済の活性化に寄与する。					
	事業内容	商店街組合等の運営及び活動に要する経費の一部を補助する。 商店街振興組合連合会 48万円 商店会連合会 90万円 法人商店街 9万円 × 17団体					
交付対象名・数	商店街振興組合等		19団体		補助開始年度	昭和36年度	
補助割合	国	0%	都	0%	区	100%	
\	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	3,090	2,910	2,910	2,910	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	2,910	2,910	2,910	\	-	-	-
問題点	<input checked="" type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input checked="" type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input checked="" type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	昭和36年の補助開始以来、長期間が経過し、各団体が行う個別の事業への補助ではなく、一般的な組織の運営補助の側面が強くなっているなど、補助が形骸化している面がある。						
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3					\	
理由	一般的な運営補助になっており、補助目的が希薄化している面があるが、商店街の活性化を図り、地域においてより積極的な役割を果たせるように、商店街の法人化を促進する観点から、事業の再構築を検討する。						
審査会評価							

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課
団- 27	商店街装飾灯美化費助成(条例)	区民生活部 産業振興課
補助金の概要	根拠法令	杉並区民有灯の整備等に関する条例
	目的	商店街装飾灯の美化・装飾費の一部助成を行い、商店街の振興と活性化に寄与する。
	事業内容	商店街の装飾灯の美化経費の助成 ポール 2,000円／1基 アーチ 4,000円／1基 共架 500円／1基
交付対象名・数	商店会	4080ポール
補助割合	国 0%	都 0%
補助開始年度	平成10年度	
交付団体等の決算状況(15年度)	14年度	15年度
補助金予算額(千円)	10,110	10,110
補助金決算額(千円)	9,954	9,747
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	商店街装飾灯の清掃、塗装、修繕等の装飾美化費用に要する経費を、装飾灯の形態別に定額で支給している。	
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3	
理由	本助成は、交通の安全及び安全で快適な生活環境の整備を図るとともに、商店街の振興と活性化に寄与するために必要であり、継続する。	
審査会評価		

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課					
団- 28	商店街装飾灯電気料助成(条例)	区民生活部 産業振興課					
補助金の概要	根拠法令	杉並区民有灯の整備等に関する条例					
	目的	商店街装飾灯の電気料の一部助成を行い、民有灯の維持を行うことにより、効用を十分に発揮させ、交通の安全及び安全で快適な生活環境の整備を図るとともに、商店街の振興と活性化に寄与する。					
	事業内容	商店街の装飾灯の電気料の助成 <div style="margin-left: 20px;"> 水銀灯250W相当等 10,735円／1基 水銀灯100W相当等 7,346円／1基 水銀灯 20W相当等 2,797円／1基 </div>					
交付対象名・数	商店会 4150基	補助開始年度 平成10年度					
補助割合	国 0% 都 0%	区 100%					
	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	16,124	16,124	16,124	31,146	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	15,441	15,122	15,036		-	-	-
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	従来は、道路延長30mにつき1基相当という距離による制約があったが、商店会や議会関係からの要望に基き、平成17年度より、商店街の実態に合った助成とするため、補助の基準を見直し、距離による制限を廃止した。						
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3						
理由	本助成は、交通の安全及び安全で快適な生活環境の整備を図るとともに、商店街の振興と活性化に寄与するために必要であり、継続する。 アーケードを有する商店街に対する電気料助成は、他の商店街に比して助成率が著しく低いので、見直しを検討する。						
審査会評価							

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課			
団- 29	商店街装飾灯修繕費助成(条例)				区民生活部 産業振興課			
補助金の概要	根拠法令	杉並区民有灯の整備等に関する条例						
	目的	商店街装飾灯の修繕費の一部助成を行い、民有灯の維持を行うことにより、効用を十分に発揮させ、交通の安全及び安全で快適な生活環境の整備を図るとともに、商店街の振興と活性化に寄与する。						
	事業内容	商店街の装飾灯の修理経費の助成 1,000円／1基						
交付対象名・数		商店会		4150基	補助開始年度		平成10年度	
補助割合		国	0%	都	0%	区	100%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)		4,150	4,150	4,150	4,150	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)		4,090	4,090	4,069	-			-
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	主に電球交換費用として助成しており、水銀灯の寿命である3~4年程度で一斉交換できる額相当となっている。							
適正化の方向		<input checked="" type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2-1	<input type="checkbox"/> 2-2	<input type="checkbox"/> 2-3	<input type="checkbox"/> 3		
理由	本補助は、安全・安心のまちづくり及び商店街振興の観点から、引き続き継続する。							
審査会評価								

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課		
団- 30	商店街装飾灯設置工事費助成(条例)				区民生活部 産業振興課		
補助金の概要	根拠法令	杉並区民有灯の整備等に関する条例					
	目的	商店街装飾灯の建替え・新設時、その設置工事費の一部助成を行い、民有灯の効用を十分に発揮させることにより、交通の安全及び安全で快適な生活環境の整備を図るとともに、商店街の振興と活性化に寄与する。					
	事業内容	商店街装飾灯の建替え・新設時、その設置工事費の一部を助成する。 助成額 工事費の2/3以内					
交付対象名・数	商店街装飾灯建設商店会	150基		補助開始年度	平成9年度		
補助割合	国 0%	都 50%	区 50%	/			
/	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	17,978	13,400	12,395	50,250	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	12,625	1,733	5,172	/	-	-	-
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	従来は、道路延長30mにつき1基相当という距離による制約があったが、平成17年度より、商店街の実態に合った助成とするため、補助の基準を見直し、距離による制限を廃止した。						
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2-1	<input type="checkbox"/> 2-2	<input type="checkbox"/> 2-3	<input type="checkbox"/> 3	/	
理由	本助成は、交通の安全及び安全で快適な生活環境の整備を図るとともに、商店街の振興と活性化に寄与するために必要であり、継続する。 [実施計画事業]						
審査会評価							

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課		
団- 34	商店街カラー舗装補助金				都市整備部 建設課		
補助金の概要	根拠法令	杉並区商店街カラー舗装取扱要綱					
	目的	杉並区が管理する道路において、商店会等が行うカラー舗装化を支援して、都市美観と区民の快適性を確保するとともに商店街の振興に役立てる。					
	事業内容	商店街に対するカラー舗装実施経費の材料費の助成。 補助限度・・・カラー舗装材料費の3/5を限度。 (ただし、東京都補助金がある場合は2/3助成) ※東京都「新元気出せ！商店街事業費補助金」					
交付対象名・数	カラー舗装を実施する商店会	0		補助開始年度	昭和59年度		
補助割合	国	%	都	%	区	100%	
	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	9,600	9,960	1,139	0	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	8,927	8,044	0		-	-	-
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	区道のカラー舗装化の場合は、本補助制度により実施し、私道の場合は、魅力ある商店街づくり事業費補助金(施設整備事業)の制度により実施している。現在は東京都補助金があるため、どちらの場合も2/3助成となっている。 平成16年度は、予定していた商店会が内部で意思の統一が図られず、実施に至らなかった。 平成17年度は、国庫補助事業を活用し、別の枠組でカラー舗装化を行うため、本補助金は支出しない。						
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2-1	<input type="checkbox"/> 2-2	<input type="checkbox"/> 2-3	<input type="checkbox"/> 3		
理由	商店街の道路のカラー舗装化は、まちの魅力の高め、商店街の活性化を図るために大きく寄与している。また、実施計画事業として、平成19年度まで実施予定道路が決定されており、補助を継続する。 [実施計画事業]						
審査会評価							